

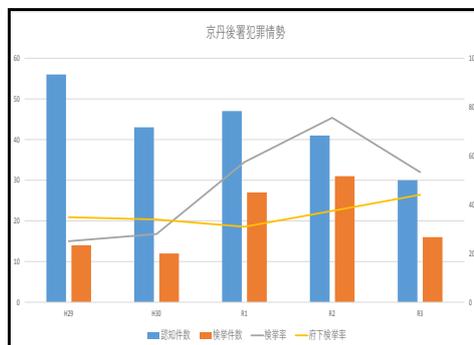
京丹後署管内の3月末の犯罪情勢等について

◎ 犯罪発生が減少 犯罪検挙率は府下検挙率を超える!

京丹後署管内の、令和3年3月末における犯罪発生(刑法犯認知)件数は30件と、前年同期に比べ11件(26.8%)減少しています。

一方で検挙件数は16件(53.3%)と、府下検挙率(44.0%)を超えています。

京丹後署では、発生した犯罪等に対して、パトカーなどが現場に赴き、早期犯罪検挙を目指しています。また青色防犯パトロール車のボランティアの方々と連携して、学校の登下校時や夜間などのパトロール活動を強化し、市民の皆さんが事件事故に遭わないよう安心安全を守る活動を推進しています。



◎ 野焼きにご注意!

どんど焼き・たき火・キャンプファイヤーなどを除き、ごみの野焼き(焼却処分)には厳しい罰則が適用されます。野焼きは、周囲の方に迷惑を及ぼすほか、火災や環境汚染の原因にもなります。また、ドラム缶での焼却や穴を掘っての焼却など、法の基準を満たしていないごみの焼却も処罰の対象です。



◎ あなたのお金が狙われてます! 特殊詐欺被害

電子マネーを悪用した詐欺が多発!



- ・電子マネーで支払って
- ・カード番号を教えて
- ・カード裏側の番号を写真に撮って、メールで送って

ちょっと待って! 詐欺ですよ



コンビニへの立ち寄り警戒を強化中です。

不審と思ったら 京丹後警察署へ相談 TEL0772-62-0110